

議会運営委員会

令和4年4月14日（木曜日）午後 1時31分開会

出席委員（8名）

委員 長 齊藤 誠之
委員 山形 紀弘
委員 森本 彰伸
委員 小島 耕一

副委員 長 星 宏子
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 大野 恭男

欠席委員（なし）

オブザーバー（4名）

議 長 松田 寛人
議会活性化
特別委員長 益子 丈弘

副 議 長 相馬 剛
議会活性化
特別副委員長 星野 健二

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局 長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主 査 飯泉 祐司

議事課 長 相馬 和男
議事調査係長 長岡 栄治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
 - ・委員長
3. 協議事項
 - (1)議会活性化特別委員長からの提言について
 - (2)令和3年度事務事業評価について
 - (3)議会基本条例第11条の見直しについて
 - (4)その他
4. 閉 会

開会 午後 1時31分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、議会運営委員会のほうにお集まりいただきましてありがとうございます。新年度に入って多分初めてのということになりますので、また、今年度1年よろしくお願ひしたいと思ひます。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 今日は、お手元の次第の配付のとおりなんですけれども、3つの案件と、その他でちょっと1つ、2つあるようだったら、皆さんに御報告いただいて、ちょっと急いで頑張っていた事務事業評価の令和3年度分ということで、前年度から1年後に事務事業評価すると、我々も、そんなに覚えていられないということで、当年度中に事務事業評価やっていきましようというお話をさせてもらったんで、各会派の皆さんにはちょっと御足労いただきまして、提出していただいたものを集約していきたいと思ひんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間かかるときにはかかってしまうんですけども、なるべく協議が進むように御協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、ただいまから、議会運営委員会のほうを開会させていただきます。

—————◇—————

◎協議事項

○齊藤委員長 3番の協議事項に入ります。

本日は、議会活性化特別委員会からの提言とい

うことで、正副委員長、益子委員長と星野副委員長のほうに御同席いただいております。ありがとうございます。

それでは、この提言について、議会活性化特別委員会のほうでの検討結果について、委員長のほうから御報告をいただきたいと思ひます。

益子委員長。

○益子議会活性化特別委員長 議会運営委員会の開会に当たりまして、冒頭早速の時間をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。

本日は正副で、私と星野副委員長のほうで御報告に訪れました。着座にて進めさせていただきます。

皆様、お手元資料御覧いただければと思ひます。申し送りいただいた事項につきまして、投票率の検証及び向上についての取組ということで、この件に関しまして、御報告を申し上げます。

特別委員会での検討結果でございます。この検討結果は、目的といたしまして、投票率向上への取組の検討を掲げております。5つの段落に分けてざっくばらんですが、このような傾向で取り組ませていただきました。

まず、期日前投票所についてでございます。3つの丸がございます。会議の中では、そのほかにも、こちらのほうですと、ネット環境の整備などを含めてのお話も出ましたが、このような報告で進めさせていただきます。

まず1つ目、スーパー等への期日前投票所の増設をする。2つ目といたしまして、自治公民館のデジタル環境等の整理、併せて、期日前投票所設置の研究を行う。3つ目といたしまして、高校等への期日前投票所設置をするということでございます。

続きまして、投票所についてでございます。交通の便が悪い場所への移動投票所の検討を行う。

次に、共通投票所など、投票しやすい環境づくりの研究を行う。次に、投票所のバリアフリー化を進める。続きまして、投票所ごとの車椅子など配慮が必要な方に対する把握をする。

啓発に関するということで、若年層の取りまとめということで、まとめさせていただきました。若年層につきましては、会議の中では、主権者教育の重要性が委員のほうからも出ておりました。また、投票所の方法など、世代ごとのPRも必要ではないかというような御意見もございました。

こちらのほうに取りまとめましたのは、学生の不在者投票の周知を進める。学校や保育園等での主権者教育を行う場合、教育委員会や保育課と連携を図る、部を横断して協議を行い、主権者教育を推進するというところでございます。

続きまして、子供を持つ世代、若い世代、また、高校生など、それぞれの年齢層に向けた適切な広報を行っていく、でございます。

最後の部分でございますが、運営委員会の指針に関して、協力をするというところでございます。

続きまして、選挙管理委員会について、制度上のこちらが何かないかということで、意見を取りまとめました。

こちらは、選挙管理委員会については、我々の協議の中で、若い世代の思いや、考えを取り入れてはどうか、また、選挙を身近に知っていただく、この機会が必要であるということで、このような内容を取りまとめをいたしました。

1つ目といたしましては、投票率の向上に向けた効果的な広報プラン、2つ目としまして、選挙管理委員への若い世代の参画やオブザーバーとしての参加を行う。最後の部分でございますが、若者目線の取組、視点を導入することで、課題解決の方向性を検討するため、若者選挙管理委員会の創設の研究を行ってはどうかということでござい

ます。

その他の部分でございますが、市議会が行っている、これ広聴広報等を議会運営委員会の皆様ももちろんですが、議会として取り上げている、高校生との意見交換会、また、出前講座、子ども議会探検など、これらを継続したらどうかというような御意見でございました。

雑駁な説明でございましたが、説明は以上でございます。

○齊藤委員長 委員長のほうから御説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、この特別委員会の報告における検討結果について、何か御質疑、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

局長、何か補足ありますか。この間、活性化のときに言っていた分はまとまっていますよね。

局長。

○増田事務局長 たしか活性化のときに、森本委員から発言のありました、今回は投票率向上のためにということで拾い出させていただきましたね。

でも、議会としては、2時間繰り上げ、これについては、当日か何か、正副委員長が選管の委員長に渡すときに口頭かなんかで伝えるんで、ここに入っていないという。

〔発言する人あり〕

○増田事務局長 分かりました。それだけ。

○齊藤委員長 何かありますか、気になるところ。

この中身について1回聞いてもらえれば。その先の流れはまたそれでいきますんで、何かありそうですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、これは、活性化からの審議した結果を出してくれたということですけども、そもそも、これは、ここ議会運営委員会に出

してもらって、これをどうしたいか。要するに、議会として、執行部に提言をする。そういう目的でやりましょうと、多分そういうことでスタートして、出たと。そして、戻ってきたということですよ。了解。

それで、この内容については、検討するときに、投票所、これつくったら、確かにいいだろうと、効果あると思うんですけども、この公的なものとか、そういったものを研究したらどうかとか、あと、予算的なところまでは、そこまで必要なものではないかもしれないんですけども、そういうところについては、要するに検討しているのかというのが、投票に関することとか、ちょっと思っただけですけども、どうですかね。

○齊藤委員長 じゃ、大丈夫ですか、委員長。

座ったままで。

○益子議会活性化特別委員長 質疑ありがとうございます。

その部分ですが、先ほど説明ちょっと漏れていた部分だったんですが、やはりこちらは、我々の意見の取りまとめのほかに、やはり法制度上の問題、また、実現性、実現可能性のものなど、やはりどうしても金銭の絡むものもございまして、あとは、会場の部分とか、そういったものもありますので、そういったものを度外視して、一応こういったものが投票率向上につながるものではないかということで、委員の中で取りまとめを進めさせていただきました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、質疑がないようですので、この件について協議してまいります。

なお、本件につきましては、この後に、選挙管理委員会に提言を行うことになるかと思うんですが、議会活性化特別委員会で行ったことを踏まえ

て、議会活性化特別委員会から選挙管理委員会へ提言を行うことにしたいと思いますが、そちらについての御意見をお伺いしたいと思います。

森本委員。

○森本委員 その場合は、提出するときの、さっき言った前文というのは、もうできてはいるのか。

○齊藤委員長 益子委員長。

○益子議会活性化特別委員長 御指摘ありがとうございます。

前文の部分、先ほど事務局長のほうからもありましたとおりに、話し合いの中で、投票時間の繰上げの問題ございました。そのもろもろ、話し合いした中で、なかなか先ほどの鈴木委員の話ではないのですが、できるものと、すぐ取りかかれるものとできないものがあると思います。法制度上の問題もありますし、そういった中で、まず我々のほうとしましては、議運長のほうからありましたとおりに、その提言書を報告させていただくに当たって、まずそういったもの、結果として、執行部のほうからどういった回答が来るかは、ちょっとまだ未知数な部分がありますが、そういったものを考えないで、出してみるということに結果をこだわってみました。

そういった中で、森本委員から今、御指摘があったところに関しましては、前文の部分では、その含むものを含めて、取りあえず繰上げの時間は、この項目とするということは、なかなか難しいかもしれないけれども、我々の委員の中で取りまとめさせたものを、前文の中に落とし込ませていただきたいと思います。そういった中で、案的なものは用意して、事務局のほうには提出させておりません。

○森本委員 あるということですね。

○益子議会活性化特別委員長 はい。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

森本委員。

○森本委員 すみません、前文というのは、例えば事務局に提出したということは、多分ここでちょっと一応見てもいいのかなと思ったんですけども、どうなのかなと。

○齊藤委員長 基本的に、僕はここで1回諮問して返してもらったときに、提言、議運でやるか、活性化でやるかと言っていたんですけども、一応特別委員会なので、その特別委員会側から提言してもらおうという話になるとなると、多分活性化のほうでそこをもんでもらったほうがいいのかなど思っていたいたんです。ここは議運なので。

今回、ちょっと説明が、僕も終わってからしようと思ったんですけども、まずは、どういう結果が出たかというのをここの議運で今図っているだけなので、これに関しては、先ほど鈴木委員が言ったように、実現可能性とかどうだったんだという、そういう意見をいただければ、議活に返すんですけども、議活としては、採算度外視で取りあえず出た意見をぶつけると。

今後、後書きはないんですけども、前文等々、あるいは、調査してきた経過を全部載せたファイルにしたものを選管に届けていただくという話になっているところを今お聞きしているものですから、そこでまたここで持ってきちゃうと、議活で問題になるやつをここでもむよになっちゃうので、委員会に任せるといって、よろしいですかね。すみませんです。

これ終わった後に、うちのほうは、ここで使えるもので、議会として取り組めるものは、議運から各種委員会に振ったりとか、そういった意味でこちらに提出していただいているというふうに解釈していただければ、つながるんですけども、そういった意味で、今回議会活性化のほうに投げ

ているということで、それが報告ということになります。

じゃ、なければ、その前文等々もおつけして、また議会活性化のほうでしっかりとまとめていただいたものを、選挙管理委員会のほうに提言を行うということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 大丈夫ですかね。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、提言するのは、議会の中のどの組織か。それとも、全体として、議長名で、議会として、活性化が提言するのか、議会として提言するのか、そこを確認したいんですけども。

○齊藤委員長 そうですね。そこはすごく悩ましいんですけども、特別委員会のときというのは、議長名になるんですかね。前回、僕ちょっとそこは分からない。

局長。

○増田事務局長 あくまでも、議会側が執行部に出すときは、この前も正副議長と、正副の委員長で持っていただきましたよね。同じような形になると思います。

提出先は市長部局じゃなくて、あくまでも独立していますんで、選挙管理委員会の委員長ということで、係長と、飯泉君のほうで、選挙管理委員会事務局と当日には委員長のほうに来ていただくよということ、調整は行っております。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、議長の名前と、議会活性化ということですね。

○鈴木委員 議会活性化と議長、議会全体としての総意として出す。

○齊藤委員長 そうですね。流れ的には、活性化でできあがったものをまた、全協で報告した後ですから、そこから全員になるというイメージでいた

できれば。調査したのは活性化委員会で。

○鈴木委員 活性化として、議会なんだけれども、活性の名前で出すということですか。

○齊藤委員長 議長名で出す。

○鈴木委員 そこ活性化がやっぱり入るんですね。

○齊藤委員長 活性化入れないと、常任委員会ときもそうなんですけれども、議長名で各種常任委員長と入っているので、そういうふうになると思います。

○鈴木委員 この前の、一般質問、委員会で質問するという、執行部としても、重く受け止めるんじゃないかと思うんですけれども、ここでやったことは、結局議会として、議会というのは、本当は、会派あるけれども、執行部対議会なので、議会として総意取ったものを、議会運営で出すというのと、各委員会で似ているけれども、やはり違う。だから、そこの扱いを、どっちがいいのかなと思って、聞いたんですけれども、でも、委員会を出している前例があって、それが一般的であるなら、別の意味でちょっと聞いたんで、了解しました。

○齊藤委員長 どちらにしても、議長名がついてるので、市議会全体ということで、活性化だけだったら今の理論は分かるんですけれども、ありがとうございます。

じゃ、いいですか、もう一度お聞きしますけれども、提言を行うことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

そのとおり、じゃ、伝えさせていただきます。

そのほか、何か議会活性化のほうにお聞きした点ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、それでは、益子委員長、星野副委員長、すみません、短い時間でしたけれども、

すみません、ありがとうございました。

ちょっと暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時48分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、次第(3)の議会基本条例の第11条の見直しについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

議事係長。

○長岡議事調査係長 それでは、議会条例11条の見直しというところで、こちら、今年1月から取り組んできた内容だと思われま。

これまでの経過ということで、一応こちらの11条の見直しのまとめた分、こちらのほうはちょっとまず表示をさせていただきました。

趣旨としましては、まず地方自治法の中で議会が議決をしなければならない96条の1項という条例案件ですとか、予算ですとかという、議会が必要な議決事件というものを定めているものがまずあります。そして、第2項の中で、議会が任意に議決できる事項というのがございまして、その任意にできる事項というのを、この議会基本条例の中に定めているという形になっております。

まず、議会基本条例の11条です。こちら改正の内容になりますけれども、右側が現行制度、そして、左側が改正案ということで、11条のまず1項(1)、こちらのほうは、市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向をということで、こちらそのものずばり、総合計画というふうにしております。

そして、(2)で、内容は全く同じです。市政の各分野における政策及び施策の基本的な方向を定め

る計画で、規則で定めるもの。明確にするといったところで、規則においている。そして、3号の中では、他団体と結ぶ契約、または協定から、他の地方自治体、地方公共団体、または海外の公共的団体ということで、民間との協定とかは省いているというふうなつくりになってございます。

今回、今日御議論いただく部分というのは、この2号を規則で定めるところなんですけれども、こちらです。こちらも、前回お示しをすでにしている内容です。各分野の基本的な方向を定める計画ということで、1から、次のページの27まで、計画として出しております。

他自治体の先行の事例としましては、例えば、芽室町議会さんですと、総合計画ですとか実施計画、あとは、庁舎の建設基本計画、都市計画マスタープラン、そこら辺を4つぐらいを上げていたりとか、大津市議会のほうでは、その総合計画みたいな始まって、7つぐらい、こういった条例の中に落として表示をしているところです。

こちらに記載してある内容というのは、議会で必ず議決をすべきものだよというふうに定める内容になりまして、じゃ、これ以外の計画も実際あるよねというふうなところで、ごめんなさい、もう一度先ほどの見直しのところに、配布させていただきました。見直しの方針としましては、この真ん中から下です。議決の対象とならない計画の扱いということで、常任委員会のほうに事前にこの計画の内容のほうを丁寧に説明をしていただきまして、この時期としましては、一番下の※の、ちょっと小さく書いてあるんですけども、12月までに説明の機会を設けることを標準とするということを決めています。

そして、次のページですね。今後の取扱いということで、常任委員会での説明を踏まえて、議会として、やはり議決が必要だろうといった計画に

つきましたは、先ほどの規則を改正した上で、議決事件に追加して、議会として、議決事件として扱うこともできるというふうなつくりにしております。

というふうなことで、もう一度この見ていただきまして、本日は、この議会の任意的な議決事件であるこの92条の部分、私どもの議会が議決事件とできる項目ですけれども、これを1から27でございますので、その中で、どれを置くかといった議論のほうをしていただければと考えております。

以上です。

○齊藤委員長 27項目にした理由は言っておいたほうが良いと思う。

○長岡議事調査係長 じゃ、すみません、ちょっと発信させて。

同じこのフォルダーのほうに格納させていただいていますけれども、平成26年から本市の議決事件とした内容をここに列挙してありまして、その傾向から、基本的な議決事件にした経過なんかも踏まえた上で、27条に置いているといったところなんです。

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりました。

今回、この11条の見直しまでに発展していた経緯は、皆さん議会運営委員会のほうに出させていただいたんで分かったと思うんですけども、まず、原則議決という精神で、那須塩原市議会全ての案件について、執行部から計画等々、条例とかそういうのは抜きにして、計画案件につきましては、質疑をいただいて、この場で協議をつけて報告とするか、議決とするかという案件をやってまいりました。ただ、執行部のプレゼンというか、フォーマットは一緒なんですけれども、書く内容と説明が全然バラバラで、皆さんの中で審議していくというのが、ちょっと無理があるんじゃない

かというところを含めて、今回こういう流れになっております。

実際、検証から見直しに移っているということで、今、説明が係長のほうからありましたけれども、実際この計画でいくと、200何件余の計画が毎回出されるたびに、この議運でやっていたんですけれども、議会運営委員会はこれを議決とするか報告とするかというとき、その計画の中身をあまり詮索せずに決定していたものですから、それだとちょっと無責任というわけじゃないんですけれども、皆さんの言い合いの時間が無駄をされていたんじゃないのかということがあったので、前回も前々回も多分説明していたと思うんですけれども、その常任委員会の説明の段階で、皆さんのところで、その判断が必要であれば、しかるべき、ここに一番最後に書いてある4番の今後の取扱いという方法を使って、議会運営委員会のほうに出していただいて、議決案件に変えることもできるという形をつけてやっていきたいと思いますという話になったんで、今回、今の係長の説明の元、皆さんに協議いただくというよりは、一旦会派のほうに持ち帰っていただくんですけれども、例えば、今、これ27項目絞られていますよね。27項目絞られているやつが全部必要だったら、27個は絶対議決という話になると思っていただければいいんですけれども、それが、果たして、どれが必要かどうかというものを各会派さんで諮っていただきたいということになります。今のは、説明も含めまして、あと、今まであった各種業界団体との協定、こちらは既に外されておりますので、そちらは、もうもむことはありません。ただし、自治体間の協定とか、姉妹都市に関しては、しっかりと議会運営委員会のほうで議決として協議していきますので、そこも気をつけてください。

ということで、ちょっと説明がうまく伝わって

いるかどうかあれなんですけれども、皆さんのほうで、その選定について、持ち帰る前に聞いておきたいことがあれば、御質疑いただきたいと思えます。

森本委員。

○森本委員 見直しについてという部分なんですけれども、4番、今後の取扱いで、議会規則を改正し議決対象の追加を行うというふうになっているんですけれども、常任委員会で、計画の説明を受けて、その計画については、議決だよねと言った場合には、例えばそのやつだけ今回は議決というふうにするということじゃなくて、規則まで改正する必要があるということですか。

○齊藤委員長 係長。

○長岡議事調査係長 おっしゃるとおり、議決事件にはこの規則に載っているという前提ですので、この規則に追加をして、もしそのままずっとこれは議決事件として扱うものだというのであれば、そのままその4年後とか、ここに掲載している限りは、議決事件として扱う、必要に応じて削除ということもできるかと思えますので。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 そう思ったのは、計画等の変更があったとか、そういう場合とかに、ここに載っていない計画で、計画の変更があったと、それを常任委員会で説明を受けたときに、これはちゃんと議決取ったほうがいいんじゃないのという変更だった場合、これは議決でしましようという話になっているんですね。ただ、その計画自体、通常の変更とかのときには、議決までしなくていいよというふうなケースがもしあった場合に、ここにそれを必ず載せると、次から必ず議決というふうになってしまうという形になると思うんですけれども、それは、また、この規則を改正して、また外さなきゃいけないということになるというのに、ちょ

つと違和感を感じたんですけれども、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○長岡議事調査係長 この見直しの1ページ目、表のところに、この議決の対象とならない計画の扱いということで、この点で、国の補助金等を受けた、ここら辺のものについての変更ですとか、一部変更とか、そういったものは除くよといった、一応考えではございます。外的な運用は、規則の中に落としていくかということかなと思います。

○齊藤委員長 局長。

○増田事務局長 昨年度、まだ佐々木係長がいたときに、示された資料がこの基本条例の11条の見直しについてという資料です。今、長岡係長から説明がありましたように、3番の点の2つ目と3つ目、関係法令またはという部分と、市内部のところですね。要は軽微な変更については、議決の対象としないよという、これを前提に条例を改正して、規則にゆだねるということ、皆さんが御認識いただいている上で、今回の改正を行っているというふうに、私は、昨年度からずっとこの委員会に出席して、そういうふう感じておりました。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 確かにそのとおりで、ここに載っているとおりだったら、議決の対象とならない計画だということだと思わすけれども、ただ、常任委員会の説明を受けた中で、それが必要か必要じゃないかとなったときに、規則も変更しなきゃいけないのなかということがちょっと感じたんですけれども、それが駄目とかいけないとかそういう意味じゃないんですけれども。

○齊藤委員長 局長。

○増田事務局長 あくまでも基本条例の一部を改正する条例の新旧対照表を見ていただきますと、規

則で定めるもの、(2)番ですね。市政の各分野における政策及び政策の方向を定める計画で、計画の内ですらに規則で定める計画で、計画の内、さらに規則で定めるものということが書いてありますので、規則で定めない限りは、議案として出てくることはないということです。あくまでも、去年あたりは議運で、これは予算的に大きいから議決だとか、いろんなお話ありましたよね。この計画で、規則で定めるもの前段を見ていただきますと、これ改正前も同じなんですけれども、あくまでも各分野における政策、施策の基本的な方向を定めるということは、5年間なら5年間、3年間なら3年間の計画で、施策の方向がうたってあって、そのためにそれを実現するためというような計画ですね。

要は、例えば男女共同参画の実行計画とか、各部署にばらまいて取りまとめて、2年間、3年間の。そういったものはこの施策の基本的な方向を定めるというような計画じゃないというふうに事務局では判断していますし、執行部のほうでも、こういう条例のやり方分かっていますので、あくまでもこれに合致したもので、新しい計画なんかがあったような場合には、今、森本委員がおっしゃったように、これは議決だよねということで、規則を改正して載せて、執行部に出していただくという手続を取っていきたいというふうに思っています。

○森本委員 分かりました。大丈夫です。

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

そのほか。

小島委員。

○小島委員 実体的に見ますと、今までは決めて、11条のやるかやらないかというのを決めていましたよね。かなりのところ、計画の数が議決案件になっていたわけじゃないですか。それが、今回の

27ですか、どのくらい削減したという感じですか。

○齊藤委員長 全体がここにさっきあったとおりで、219から27なので、引き算するとそんな感じですね。192ぐらい。

ただ、ものによっては20年間計画とかあるので、そういうのはもう上げておいても仕方ないということですよ。

○小島委員 そういう中で、今までたくさんの計画が議決案件としてやられていたわけけれども、何か問題があって減らしたほうがいいのか。また、この議会運営委員会で、毎回あれを細かく検討する必要があるのかどうかというのも、間違いないことだと思うんで、どこら辺までが、あれだったのかというのが、ちょっと私も長い経験ないんで、わからないですけれども。

○齊藤委員長 局長。

○増田事務局長 昨年度、たしか佐々木係長から説明あったかと思うんですけれども、佐々木係長は、例規を七、八年経験しています、私も、お話ししたことあると思うんですけれども、子ども未来部長の田代部長も例規七、八年やっていて、例規の作りからして、この作り方はおかしいよということを、田代部長からずっと言われていました。佐々木係長もここに来てから、おかしい、要は今回の改正見ていただきますと、総合計画だけは特出しにしていますよね。これは例規の作り方がこういうことなので、総合計画だけは特出しにしているということなんですけれども、前に、総務省の資料で、全国の北海道から沖縄までの計画の一覧の資料、200ページぐらいの資料を見た記憶ございませんか。あれには、具体的な計画が書いてあるんですよね。うちのほうみたいに、誰が見てもその計画だと分かるようにつくるのが条例や規則だということを、例規の担当は口を酸っぱくして言っているんで、私もここに来たときには、もう

この条例できていましたんで、24年3月にできた条例ですので、それは、そのときからそういう問題意識を持っていましたけれども、佐々木君移動する前に、正副議長や正副の議運長にも、これ例規として、やっぱり好ましくないんで、それに合わせたように、要は、今規則が載っていますけれども、今、飯泉君が飛ばしてくれたやつ、これ200ページぐらいあるんですけれども、全国の議決事件に関するものの一覧ですけれども、計画名全てこういうふう具体的に載っているんですよ。要は議員さんが見ても、市民の人が見ても、何々計画と分かる、これが例規の作り方だということを、私も例規疎いんで、田代部長や佐々木君から口を酸っぱくして言われて、このままじゃよくないですよということを言われて、先ほど、幾つぐらい減ったのというお話ありましたけれども、200ぐらいありましたけれども、重複している計画もありますので、ありますけれども、あくまでも、佐々木君の話では、日本で一番多いですよなんて話もしましたけれども、要は、先ほどの各分野の基本的政策をと、それを拾っていった場合に今回の27になったということなんで、内容的には、この前の条例に符合させて、今まで議決した計画を引っ張って行って、そのうち、要はこの条例の条文に合わないものも確かにあったと。そういったものは、佐々木君が削除しながら、この辺ですよと、いっぱいあるけれども、議員さんの意向を踏まえた上で、こういうふうにしましたということ、私も説明聞いております。

○齊藤委員長 ということになります。今まで皆さん審議してきているので、審議審査してきているので、すごく抵抗はあると思うんですけれども、根本的には、総合計画一本のところから派生しているものということになるので、その計画自体を今回27項目で上がっているだけでもまだ多いんで

すって。なので、皆さんがその審査に値するだけの審議時間があるのかということを計算すると、5年前ぐらいのときに、ちょうど10年間の見直しで、計画が20本以上あったときに、じゃ、4日間の常任委員会で、本当にそれだけの審議できたんですかという話を考えると、ちょっと重荷なのかなど。しかも、大体みんな3時ぐらいになると疲れてきちゃって、審議ほとんどしないまま、もう何も意見ありませんみたくなくなっていってしまうので、今回言ったとおり、この形で規則にどれを入れるかというものを今後各会派さんで選んでいただくんですけども、上げたければ、必ずその4か月前ぐらいに、執行部のほうから計画の進捗の話が、パブコメ入れる前の原案になっちゃうみたいなんですけれども、来るので、そこで、議会側として必要なものを審議していただいて、御納得がいけないようであれば、これは議決にしたいというのを常任委員会の総意として、こちらに上げていただければ、その議会でのタイミングもあるので、まだちょっと調整は、この間係長ともしていただんですけども、ちゃんと皆さんの前で、一回、規則の改正なので、提出しなければならないですね、議案として。そこから始めて、委員会の、常任委員会の付託になるみたいな感じになっていきます。

先ほど森本委員が言ったとおり、入っちゃうと、抜かない限りはずっと出てくるという話になりますので、どの部分を主にしていくかということにはなると思います。何もしないで報告だけになると、今までと同じで、全員協議会で説明がなされて、その場で質疑をするかしないかということになるので、ちょっと事後対策でその後に納得いかなかったらどうするんだという話も、ちょっと正副のときには話ししていたんですけども、あくまで計画なので、その前から、例えば皆さんが関

心がある計画にとって、ここの文面はもう何年も言っているんだけど、反映されていないとかそういったときには、しっかりと議決にしていて、議会側の意見として修正かけるなり、そういったものができるということになっていって、まずは11条は議会運営委員会でやることのものの内容になっていますから、出てくれば審議しますけれども、出してくれというと、なかなか何の計画があるか分からない状況が続いていたというのがありますし、ここで毎回、その案件を議決にするか、報告にするかというものが、少なくともこれ全部だったら、27個またやるように、その年が来たときの話なんですけれども、という形になります。なので、そのお話を今回もう一度皆さんに分かっていただいてから、会派に持ち帰っていただくという話になります。大丈夫ですか。

○小島委員 はい。

○齊藤委員長 その説明が大丈夫であれば、質疑がないということで、この件につきましては、今、言ったとおり、各会派に持ち帰っていただきまして、4月28日までに事務局へ御回答いただきまして、5月の議会運営委員会で検討するというようにしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、異議がないものと認め、そのように取り扱わせていただきます。

じゃ、今度順番戻して、次に、次第(2)令和3年度事務事業評価についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

係長。

○長岡議事調査係長 では、すみません、資料のほうをお送りしました。

こちら、令和3年度の事務事業評価のまとめということで、こちらまず、PDCAサイクルシートということで、ちょっとお開きいただきまして、

左上に広報広聴の機能の充実と、議会基本条例条文が記載がありまして、右側に取組として、市民アンケート等の実施、この中で、既にそのすぐ下、PlanとDo、こちらまでは実証を行ってきたということで、そのDoの右側の段階評価、この評価をすることと、あとは、それを検証し、そして、改善につなげるという市議会としての最終的な実績をどういうふうに最終的な決にしますかといったお話になります。

そして、また、お送りします。こちら、先日御回答いただきました回答のほう集計したものになっております。こちらの中から、評価の部分、真ん中よりちょっと上の黄色い部分ですね。Doの評価の部分、そして、赤のCheckの部分、そして、緑色の改善の部分、こちらのほうの取組、例えばこの取組ナンバー1では、どういった評価にするか、そして、どういった課題とするかといったところを最終的な実績として残していくのかといったのを御議論いただければと思います。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ページに従ってやっていきたいと思えます。先ほどいったとおり、大きいほうの縦のほうのページ使っていきますので、よろしく願います。

まず、1番の市民アンケート等の実施についてということで、17条の1項関係です。こちらに関しては、段階での評価は皆さんAということで、こちらは問題ないと思います。

事業効果の検証なんですけれども、こちらもどうですかね。大丈夫ですよ。これ、そろえなかったよね、これ、別に。要らないものは削るぐらいで、書いてあるやつそのままいいですよ。ということなんで、こちらに関しては、何回でもいいということと……、言ってもらっていたんで

すね。別れたところだけですか。全部Aの場合はいいですね。

ということで、こちら続けていきましょうということになっています。

じゃ、次いきます。

取組ナンバー2のほうです。こちらの委員研修に関しても、全て段階評価はAということになっております。今後も継続ということによろしいですね。

じゃ、次いきます。

取組事項ナンバー3です。大学等とのパートナーシップの推進ということで、15条関係になります。こちらの意見について、段階評価が分かれているので、那須塩原クラブさんからお願いいたします。

山形委員。

○山形委員 もう全部言っちゃっていいのかな。一通り言っちゃったほうが。

○齊藤委員長 一通り言っちゃいますか。じゃ全部、

○山形委員 評価のほうは、実施できていないということで、うちの段階評価はDということですよ。

Checkのほうは、大学生、議員共に、多少の効果はあったと思われるということで、課題と問題点ということで、コロナ禍において、大学生との意見交換会の機会を十分持てなかったということで、Action、今後の改善点ということで、大学等とのパートナーシップのさらなる推進、そして、今後の方向性として、同じように引き続きパートナーシップをさらに進めていくということです。

[発言する人あり]

○山形委員 敬清会の話してすみません。会派は那須塩原クラブです。

課題・問題で、すみません、Checkのほうですね、議会、大学の知見というものについて、

何をどのように活用するか理解していない。その理解がなかなかできていないということです。

A c t i o nが大学生とのパートナーシップのさらなる推進というところで、今後の方向性も同じようなさらなる推進で。

以上です。すみません。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、次、公明さんお願いいたします。

○星副委員長 D oの評価ですが、①を実施したので、おおむね取り組むことができた。段階評価はBです。

C h e c k、事業効果の検証といたしましては、①学生との意見交換は実施したが、想定した効果は得られなかった。②総務企画常任委員会が学生との意見交換会を実施することができた。

課題・問題点といたしましては、想定した効果が得られなかったのではないかとということです。

A c t i o nの改善点といたしましては、質の向上を図っていくということと、あと、今後の方向性といたしまして、引き続き継続をしていくということです。

以上です。

○齊藤委員長 これ、事務局の人、公明さんの今の事業効果の検証のところに、総務企画常任委員会ではと書いてあるんですけれども、これちょっと直しておいてください。すみません。

ありがとうございます。続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 D oは②は未実施ということですね、段階評価はそれを踏まえてCです。

C h e c kですけれども、パートナーシップの推進ということですが、趣旨から踏まえては、あまり効果が出ていないんじゃないだろうかということです。私の勘違いかどうか分かりませんが、大学等とのパートナーシップという

のは、学生ではなくて、やっぱり専門家とか、その道の識者等でやって、我々の知識を得るためかなと思っていました。なので、学生はあまり意味ないかなというのが、C h e c kのところのちょっと問題点と考えています。

A c t i o nとしては、同じようなことなんですけれども、今後継続するのであれば、その道の専門家や学識者など、また研究機関などを行うのがいいのではないかと、志絆の会はそうしたことで、継続は継続なんですけれども、学生ははっきり言って要らないと、そういうふうに思います。

○齊藤委員長 いいですか。ありがとうございます。

続きまして、敬清会さん、お願いします。

○大野委員 段階評価はDです。

C h e c kで事業評価の検証ということで、コロナ禍において、大学生との意見交換の機会を十分持てなかったということで、コロナ禍の中での活動で制限があったと。

あとは、A c t i o nで、今後は具体的なテーマを絞って開催すると。今後の方向性としては、開催方法を検討ということです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、各会派から意見をいただいたんですけれども、この大学等とのパートナーシップの推進というのは、議会基本条例が第15条になるんですけれども、これの見出しは議会事務局というタイトルなんです。基本的に、議会事務局の事務局の強化というところを、本当はメインでやっていくために、法務機能の強化等々を考えたときに、事務局では足りないところを専門家の知識をいただいてやっていきませんかというのが本来のものだったんですけれども、議会側としても、例えば常任委員会アンケートだったり、計画であったり、政策形成サイクルに乗せて、皆さんが知識が足りないときに、先ほど鈴木さんが言ってくれたとお

りの教授等々の頭脳をお借りして進めていくためのものがイコール議会事務局の強化にもつながると、どういふうに、ちょっと大きく含めればだと思ふんですけれども、そういったことの効果があるのでということを進めてきたという解釈なんです。ただ、なるべく無償でやりたいので、大学生との、逆にフィールドワークはうちらが受け入れますから、そこで貢献しようという裏があるので、大学生を受け入れなくなっちゃって、ただ知識だけくれというと、多分金が発生するんじゃないかなと思ふんですけれども、その辺だけちょっと、実はこの後ろにはこの条例の検証のためにやっているという取組実行計画というところがあるので、そこの部分をちょっと僕も取り入れて、会派でも話をすればよかったんですけれども、これ事業だけのどうしても検証になっているというところが一番のネックなのかなとは思っています。

なので、段階評価としては、今、Dが2つ会派さんがあるんですけれども、公明さんは1つやったからいいんだらうということで、多分半分のBということで、志絆さんは、この間ということでCになっているんですけれども、これどうやって調整しますかね。大学生との意見交換の実施というのは、あくまでここの評価となって、議会運営委員会の取組なので、実際議場で大学生、フィールドワークの方受け入れて議運でやったのは覚えています。なので、言われてみればやったんだなという形になるんですけれども、僕もちょっと議運としての取組の評価なのか、公明さん書いてくれたとおり、常任委員会でもやっていますというものもうちらに入るのか、実は評価が難しいので、基本的には、言われてみれば、公明さんの1回やったは確かなので、何もやっていないわけではないんだなと思ったんですけれども、森本委員。

○森本委員 ただ、Bは7割以上、半分はCなんです。すよ。

○齊藤委員長 半分というか、そもそも2回が1回という。多分うちらDまで落としていったと思ふんですけれども。

じゃ、どうしましょう。那須塩原クラブさんと敬清会さんと公明さん、Cでもいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 分かりました。じゃ、段階的にCということで半分の根拠がないんですけれども。

アウトカムのほうですね、大学生などの議会外部からの客観的意見を踏まえた議会運営の実現というのはちょっとやっぱりできていないので、この辺もちょっと今後考えていくようかなとは思っています。

あと、Actionに関しましては、引き続き継続ということが書いてありますので、このまま継続ということで、この一番最後に、取組実行計画の話はいたしますので、このような内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、次いきます。

続きまして、4番です。取組実行計画の策定ということで、こちらの段階評価から、また説明を、別れておりますので、那須塩原クラブさんからお願いいたします。

○山形委員 議会改革を継続的に実施できているということで、段階評価はAです。

Checkのほうで、事業評価の取組ということで、取組実行計画を運用していることによって、議会改革が進められていると。課題・問題点ということで、その計画運用しているものを、内容について、なかなか理解に議員が追い付いていけないというのが問題であるということがありました。

今後の改善点ということで、全議員で、議運で

取り組んでいるもの、要するに議会改革の経緯、これに至った経緯が、なかなか全議員がうまく理解できていないということで、そういったものも、よく研修されたほうがいいんじゃないか。よくいろいろな議会が来たときに、パワーポイント使ってやるものを、やっぱり全議員にもう一度教えたほうがいいんじゃないかなということで、今後の方向性ということで、そういったものも踏まえながら、議員に理解を得ながら、議会改革を推進していくということです。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、公明クラブさん、お願いします。

○星副委員長 公明クラブは評価としては取り組んでいるということで、段階評価はAです。

事業評価の検証は、改革が定着しているということと、課題・問題点はさらなる改革の向上の推進、改善点といたしましては、議員一人一人のさらなる意識の向上を図る。これは、那須塩原クラブさんと同じ意見で、こういった、ちょっと文言の違いです。

今後の方向性といたしましては、さらなる意識改革と向上を目指すということです。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、志絆の会さん、お願いします。

○鈴木委員 D〇にいくんですけども、上のほうに、議会の取組、アウトプットの記載があって、未策定と実施値があって、実績値だけを見て話したので、未着手であると。そうすると判定できない、Eと。

あとは、その後はEなので、意見なしという、そんな書き方になります。

○齊藤委員長 なるほど。真面目に捉えてくれたんですね。出したときには、まだ案として出しては

いませんけれども、基本的につくらなければいけないというところの評価になると、こういったものも間違っていないのかなと思ったので、ちょっと参考に、これはさせていただきます。

じゃ、続きまして、敬清会さん、お願いいたします。

○大野委員 段階評価でBです。

課題・問題点として、いろんな意見があっているとは思いますが、意見を集約して調整していくということで、あと、Actionで議員の方向性としても継続していくということです。お願いします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、段階評価Aが2つあります。実際取組実行計画は策定はしていますので、こちらに関しては、B以上にしたいんですけども、1個だけ議会改革の継続的实施ということで、議会改革自体も取組実行計画自体がここで不足しているものを補ったり、新たな課題を抽出して、例えば取組実行計画の中に、昨年度は、急遽2項目足したりとか、喫緊の課題には取り組んでいると思いますので、この件に関しましては、2つ会派さんAがあるということで、Aでもよろしいでしょうか。それともどうしてもBがいいとか、ありますか。ちょっと今年度の計画に、事務事業の今年度版でやっちゃったので、確かにつくっていないと言いたくなっちゃうんですけども、つくるという過程で評価するのはちょっと難しいなと思ったんですけども、ただ実施自体は、今回議決は取っておりますので、大丈夫でしょうかしら。

○小島委員 実績値で変更するというので。

○齊藤委員長 ここ策定でいいですかね。3月末に議決と書きます。

○小島委員 今、鈴木委員が言ったように、未策定と書いてあるから、そこから来ているということ

だから、そこを策定にすれば、それはオーケーですね。

○齊藤委員長 分かりました。

じゃ、すみません、事務局、未を消してください。1月に配っちゃったので、やっぱり議決が3月なので、どうしてもそこタイムラグ出ちゃうんで、すみませんです。

多分、議運でこういう案がちょっとずつ出せばいいんですけども、結構これ出すまでに時間がかかるので、これおっしゃるとおりだと思うんで、以後の反省点にしたいと思います。

じゃ、Aにさせていただきます。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、次いきます。

5番です。事務事業評価の実施ということで、こちらについても、各会派さんから説明をお願いしたいと思います。

じゃ、那須塩原クラブさん、お願いします。

○山形委員 評価が行えていないということで、評価はDということで、まとめさせていただきました。

C h e c kが、理由が主な検証は、議会の自己評価による一定の効果はあるということで、課題・問題点、外部のシンクタンク等との連携がうまくできてない。

A c t i o n、改善点ということで、内部及び外部の評価に切り替えていくと、そして今後の方向性も、先ほど言いましたように、外部シンクタンク等との連携した議会評価を行っていくということで、話しました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、公明さん、お願いします。

○星副委員長 評価は、外部検証は実施をするということでBです。あと、事業効果の検証としまし

ては、事務事業評価は定着をしてきた。

また、課題といたしましては、事務事業評価が今、硬直をしているのではないかということです。あと、改善点としましては、新たな検証方法の導入ということと、あと、今後の方向性といたしましては、日本生産性本部との連携を考えたらどうかということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 D oの部分の評価は、上を見て、実施していると①が実施、②が未実施ということで、半分ということでCにしています。

C h e c kに関してですけれども、①の事務事業評価、これなかなか分かりづらいなということですね。問題点も分かりづらいところをどうするかということはどうしていくかですね。

A c t i o nに関しては、改善点は①を分かりやすくする。外部評価については、本来あればいいんですけども、成果が今までちょっと外部評価的なことやろうとしたと思うんですね。だけれども、うまく機能しなかったことを踏まえると、これは無駄な努力のほうな気がするので、合理的に考えると、僕的に考えてですよ、外部評価が大事だと思っているんですよ、当然。市民の評価なんかも、外部と考えると、大事だと思うんですけども、エネルギーかけても、いい効果が出ないんじゃないかなということで、なくてもいいんじゃないかなという、そういう意味での無駄です。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、敬清会さん、お願いします。

○大野委員 評価はBです。

すみません、ちょっと黒くなっちゃって申し訳なかったんですけども、今後の方向性としては、

今後も継続して行っていくということで、以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、段階の評価なんですけれども、うちの那須塩原さんがDということで、志絆さんが半分、半分の評価の仕方がちょっと難しいですよ。このピンクい部分を入れると7割5分になってみたり、3割まで落ちてみたりということで、ちょっと難しいんですけれども、ただ、B、7割5分以上の評価を出している敬清会さんと公明さんのがあるんですよ。数値的な評価で言うと。なので、ちょっと難しいんですけれども、自分的には、事務事業の評価は実施しているので、ここは問題ないと思います。

外部のシンクタンク等というのは、多分この取組実行計画とか、こういった全てのフォーマットをつくる際に、マニフェスト研究所の、マニフェスト研究所じゃないな、北川さんところは、マニ研でいいんですか。

○相馬副議長 一応マニ研の北川さんがやっているところに、外部評価をお願いしている。

○齊藤委員長 大分、もう5年前というか、約5年ぐらい前に、一度行ったというものになっているので、そこの調査研究ということですから、基本的に実施かどうかという、調査研究したかどうかというところにはなってくると思うんですけれども、その評価に関しては、ちょっとやっていなかったということです。

議会の自己評価に基づく改善を通じた市民福祉の向上ということで、こちらは71.6ということで、これはモニターの意見か。71.6はどうやって出したんだろう。

○飯泉書記 係長がもう入れておいてくれた。

○齊藤委員長 係長が入れていったんですね。すみません。ということになっているので、かなり高

い数値が出ております。

下のアウトカムだけ見れば、7割なんでBになるんですけれども、ちょっと段階評価等ということであるので、どうしましょうか。甘く見るとBなんですけれども。Bでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、段階評価はBということで。

そのほか、事務事業評価が分かりづらいというところは確かにあるんですけれども、何を求めて何をしているのかというその流れが、先ほど那須塩原クラブさんからあったとおり、1個前にあったんですけれども、この評価自体がなぜ行っていて、どういうふうになっているのかというところをもうちょっと理解してやっていかないとついのかなということだと思います。私もさっき言いましたとおり、あくまで議会基本条例の検証に基づく一つ一つの条項が、市民の福祉向上につながっているどうかを検証するための中の一つの取組が取組実行計画として表れているので、その評価を基に改正の必要があったり、修正の必要があったりというところが出てくるという御理解で一つずつやっているということです。この事務事業評価の評価に関しても、その自己評価ですと、先ほど言ったとおり、CがBに上がったり、大体できてからいいんじゃないのというみたく甘くなるので、外部のシンクタンク等を利用した外部評価があってもいいんじゃないのかということで上がっているということだけ御理解いただければと思います。

一応志絆の会さんからは中止とあるんですけれども、そのほかの、敬清会さんはそこはコメントがないんですけれども、今後の方向性に関しては、継続というコメントがありますので、基本的には、この項目の②については、また、調査研究についても含めて継続していくということでよろしいで

すか。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみません。志絆の会さんのほうは、これは不要とは書いてあるんですけども、不要の理由は何とも言えないんですけども、今後展開していくものが一つあるので、不要にされてしまうと次の提案ができないので、引き続き継続3会派かいてあるので、大丈夫そうですか。すみません。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、ということで、基本的に継続の方向でということで、すみません。事務局の方、意見はいただいたんですけども、②は中止と不要だけを削除してもらってよろしいですか。申し訳ございません。

じゃ、以上で取組ナンバーの5のほうも終わらせていただきます。

続いての取組ナンバー6です。陳情請願によるということで、これも52項関係ということです。こちらは段階評価全部Aですね。達成しているということで、昨年度は前議運長から引き継いだとおり、ガイドラインというか、図式化した陳情請願取扱いをつくってあるということで、そちらをしっかりと一歩達成できたのでということです。

この中で、達成ができた後のその後の評価どうするんだということで、那須塩さんのほうに、今後の方向性としては、取組実行計画からもうこれは外していいんじゃないのかという御意見があります。要は、この後審査しても結局同じだと、ガイドラインもできているしということで、なので、その部分を含めて、他党派さんも、この言わば請願陳情に係る意見聴取の実施という取組ナンバーに関しては、削除というか、達成したということで、削除するという意見について、御賛同いただいても大丈夫でしょうか。今、つくったからいい

だろうという話です。次のものにはどっちにしても反映はされていないんですけども、達成できたら、取組実行計画から外すということになるんですけども、よろしいですか。

○鈴木委員 ちょっといいか。

○齊藤委員長 ごめんなさい、はい。

○鈴木委員 この趣旨からして、那須塩原クラブさんは達成していると、十分できているんだという判断だということなんですけれども、まだ事例が少なくて、本当にうまく機能しているかどうかというのは、まだ非常にクエスションが残るんですよ。だから、うまくやれているか、できているかというところを、ちょっと達成したということに対して、ちょっと懸念を持つんですよ。なので、もう一年残して、そういう意味では、残しておいてもいいかなと思っただけの継続なんですけれども、達成という、もうこれでいいんだということをもう一度だけ伺いして、外してもいいんですけどもね。

○齊藤委員長 どちらかという、意見徴収の必要性を検討して実施ということで、参考人制度であったり、そういったものを武装とはいわないですけども、那須塩原市議会は、とにかく陳情者がいたときにはアタックをして、来てもらえれば、絶対行うということにしているので、その意見聴取というよりは、陳情者や請願者の発言の機会をしっかりと設けているというのがまず1つ。

あと、請願陳情に関わるガイドライン等も作成なので、この間皆さんにも御審議いただいたとおり、要望書というものと陳情書というものは、基本的には審議案件として付託する必要がないと、要は請願が1本だけなんですよね。そこを皆さんに見ていただいて、委員会回付という新しい手法も入れながら、ここでもむようにしましたよね。そういったことも含めたガイドラインもできてい

るので、大丈夫じゃないかということで、那須塩原のほうでは上げさせていただいた経緯があるんですね。

アウトカムに関しても、この請願陳情を通じた議会に対する意見陳述の機会の確保ということで、これも実施しておりますので、これの中の成果としての評価は、議運としては難しいのかなとは思ったんですけども、フォーマットはつくったみたいなき感じがいいと思うんですけども、中身の評価ではないのかなとは思ったんですけども、というところなんです。

あくまで請願と陳情ですよ。公聴会とかはこれまだ途中なので、終わっていないんですけども。

ちなみに、委員会というタイトルで、第5条の2項には、委員会は請願及び陳情の審査に当たって、提出者の意見を聞く機会を設けるよう努めるものとすると書いてあるので、ここはこれをもともとやっていたんですけども、それをしっかりと分かりやすく全部改正していったので、これ以上やることはないのかなと思うんですけども、もし出すとすれば、こういったタイトルではなくて、また新たな陳情者にとってどうだったとか、それがどういうふうに変わっていったから、議会の機能が上がっているとか、市民評価に伝えるものをつくるんだったらいいですけども、意見聴取の実施というタイトルに関しては、達成なのかなど。

○鈴木委員 意見があれば、また新たな取組を、次年度、来年度、再来年に上げるかという話ですね。

○齊藤委員長 そうですね。そういったものは、今回はもうでき上ってきちゃってあれですけども、この間2月末までに各会派からやりたいものがあれば言ってくださいということで上がってくるので。ありがとうございます。

じゃ、取りあえずこの項目はいったん達成とい

うことで、記させていただくということで。3月にもうできちゃっているんで、ちょっと順番があれなんですけれども、すみません。

じゃ、次いきます。

7番です。臨時会議の開催等に関する運用の整備ということで、こちらに関しても段階評価はAというふうになっております。皆さんの意見は大丈夫ですかね。

また、那須塩さんが、取組実行計画から外したらどうだということで、公明さんは継続、志絆さんも継続、改善点があればその都度見直しということで、敬清会さんからいただいております。

臨時会議の設定はもうしたので、あくまでさっき言ったとおり、中身ではなくて、まず整備に関しては達成したと捉えてから、また課題は見えてきたら、課題で上げるというふうにとということで、これちょっと本当に捉え方難しくて、アンケートになっているこのピンクのアウトカムの部分なんですけれども、これもちょっと市民の方に教えてアンケートしてもらおうというところまでまだ行きつかないので、ちょっとこういうのは難しいのかなと思っているんですけども、機動的な臨時会議の開催による市政課題のタイムリーな解決というのは、実際もう臨時会議2回、前年度やっているので、効果的に通年議会は動いている。通年議会の中の臨時会議なので、達成というか、そのフォーマットがあったので、こういうことができているというふうになるのかなと思っています。

なので、この案件も、その計画から外してもいいんじゃないのかなと思ったんですけども、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、こちらも取組からは削除させていただきます。

続きまして、8番です。

こちら、議会報告会その他広聴広報活動の機能強化第8条関係ですね。こちらに関しても皆さんの段階評価はAということで、広聴広報委員会でいろいろ取組で頑張ってくれているので、引き続きということで、こちらはよろしいですか、何か御意見ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、このまま引き続きということで、これも消してもらいたいんでしょうけれども、委員長からするとね。消えないという。

ということで、続きまして、オンライン会議の推進ということで、第12条関係です。こちらもオンライン会議の運用に関する取決めと、議会基本条例に条文追加の検討ということで、前回の3月定例会議で皆さんに可決いただいております。

段階評価は分かれちゃったんですけども。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 ということで、これは志絆の会さんCになっちゃったんですけども、どの部分を多分取ったのかなと思ったんですけども、やっぱりどちらかという、そのソフトの部分なのかなと。

〔「ソフト、これハードと言うんじゃないか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 Wi-Fiの検討というのは。

○鈴木委員 自宅でやる場合、個人の設備の関係で、うまくいかないとか、聞こえなくなっちゃうとか、そういったことの話でCなんだけれども、違うんだといえば、まあうまくいっていると、できちゃうんじゃないかなと思います。ただ、そういったことをもう一回、①オンライン会議の運用に係る取決めの整理とか、うまくいくようにするなら、もっとそういったことを、予算的なこともあるでしょうけれども、もう一回検討したほうがいいんじゃないかという意味のこのCなんで、委員長の

判断で。

○齊藤委員長 分かりました。

Wi-Fiが家にあってもここに来る人もいるわけで、その前の段階も必要なんですけれども、これも条文が第12条関係で、これまた読むと、言論の場である議会は、本会議及び委員会において、市長等による出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互の自由な討議を中心に運営しなければならないと、ごめんなさい、ここでオンラインのやつ条例ができたんで、1個ずれているんですね。取決めの整備ということで、議会自体を中止にせずにできるところまでは取り組んできた。議員を集めなくてもできる手法をやってきたという、逆にハード整備をしてきたようなイメージで、そのやる中で、今、鈴木委員が言ってくれた、別な意味での弊害はまだ残っているんですけども、この場合はオンライン会議の推進の中のこの条文に対しては整備できたのかなということと、オンライン会議自体が、議会基本条例に載っていないので、それを載せることによって、この条文と一体となった形になったというところの評価をしたということになるんですけども。

○鈴木委員 これは、審議しなくてもいい、審議というか、評価をしなくてももういいという段階に来たというふうに、今。

○齊藤委員長 そうじゃなくて、そこに関しては、また、課題として、ここで出てくれば、そこでやればいいのかという感じ、取組実行計画の中に、Wi-Fi環境の整備というものを取り上げてやるのではなくて、そこに関しては、別に取組実行計画でなくてもできるんじゃないのかなとは思っているんですけども、その条例に関しての整合性がまだないんですけども。

ちょっと、これ本当捉える観点がみんなずれるというか、違うところがあるので。大丈夫ですか。

じゃ、すみません。取りあえず、こちらに関しては、Aということで、じゃ、させていただきます。

じゃ、次いきます。

取組ナンバー10です。会議等の公開ということで、第7条1項関係のことになります。こちらは割れているんですけども、公明さんだけBなので、御説明いただきたいと思います。

○星副委員長 これは、Bにした理由としましては、常任委員会の会議という部分では、全部を公開できていないというところでBにしました。議場でやっているものはもちろん公開なんですけれども、そのほかの委員会だったりとか、別な部屋で審査しているときには、やはり公開はできていないというところですよ。

以上です。

○齊藤委員長 ということですよ。

確かに全部公開したいんですけども、設備とお金がないというところがあって、取組はフェイスブックとかでライブ配信はできると思うんですけども、あとは議事録等々も含めて、弊害が出ないかどうかというところまで、まだ取り組んでいないということで、多分Bにさせていただいたということですね。

○星副委員長 まだ道途中かなということですよ。

○齊藤委員長 どこまでをやったら100%でAになるかがちょっとまたその会派によって、こちらからすると一つでも取り組んでやっているとすれば、やっているということで、皆さん解釈をされるのかなとは思っているんですけども、難しいですね。

そうすると、どのように調整していくかなんですけども、Bダッシュとかないですかね、これね。

○星副委員長 取り組んでいるんでAでいいですよ。

○齊藤委員長 大丈夫ですか。一応取り組んでいるからということでいいですかね。これ本当に難しいですよ、解釈が。言われれば、どこまでやったらとなるとね。

○星副委員長 そこは難しいです。

○齊藤委員長 どっちにしても、計画自体を とするわけではないので、引き続きこういった項目に関しても検討していかなければならないかなと思っています。

後ないですね。じゃ、次いきます。

次、11番です。政策形成サイクルの活用ということで、こちらは意見がCが3つとEということで、みんな成績悪いので、全て説明していただきたいと思います。

那須塩原クラブさんからお願いします。

○山形委員 評価として、今年度は未実施のため達成していないということで、段階評価はEとさせていただきます。

Checkのほうとしては、今年度できなかったのになしということで、課題・問題点は政策形成サイクルというものについて、何をどのように活用するか、まだ皆さんが理解できていないというところが問題・課題ということですよ。

今後の改善点というところで、政策形成サイクルの活用をさらに促すということで、そして、今後の方向性、サイクルの仕組みの理解度と、評価、活用の推進ということで話がありました。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、公明クラブさんお願いします。

○星副委員長 ほぼ那須塩原クラブと同じような意見になるんですけども、Cと評価させていただきました。令和3年は未実施だったために検証ができないためにCとなりました。

独自の提言に結びつけるような市の課題の洗い

出しは、まだできていないのではないかということが問題点と、あと、改善点としましては、議員間のさらなる情報の共有を図るということと、今後の方向性としては、議員全員、例えば政策形成サイクルについて、議員全員の研修を重ねて、理解を深めるということが大切ではないかということです。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 政策形成サイクルの活用の目標値に対して、実施できなかったということなので、一部目標達成で評価をCとしました。

Checkは研修と課題ですけれども、そういった提案できたんだけど、それがうまくいっているかどうかの効果は薄い。

課題・問題点は、そういった政策形成、こういった課題に取り組むかということ、そういったことをもうちょっと議員全体分りやすく課題抽出の仕方を捉えられるようになることが必要かなと思います。

Actionとしては、課題の抽出をしっかりしたほうがいいかなと。今後の方針は、政策形成サイクル活用をして、政策提案はできることから実行していくことであろうということで、継続です。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 Cです。

ちょっとそれブランクになって申し訳なかったんですけども、そこ、どうやら、我々ちょっとこの政策形成サイクルについて、理解がすごく足りなかったものですから、今後継続して行くということで、お願いします。

○齊藤委員長 そんなわけで、これもまた争点が、政策形成サイクルを活用した政策の検討1件とあったんだけど、前年度ですよ。食育は、その前の年なので、多分ゼロ件じゃないのかな。令和3年度はないんですよ、だから。

○鈴木委員 1つはあったけれども、これ前年度だった。

○齊藤委員長 前年度、2年度なんで、令和3年度の3月の定例会になっちゃうんですよ。そうすると、令和3年度の実績じゃなくなっちゃうんです。残念ながら。4月からですよ。年度は。

○小島委員 でも、食育初めてやったからと思ったんですけども。

○齊藤委員長 その前にやっていたら丸なんですけれども、政策の検討というよりも、政策を実施した経緯がある議会だったら計上でいいんですけども、累積とかだったら評価なんですけれども、この1個1個だと多分というのと、あと、政策検討したのかということ、多分検討すらしていないかなと多分思うんで、実績値はゼロなのかなと。これもまた言葉の難しさかなと思っています。

ましてや、あと、政策形成サイクルの検証の実施なんですけれども、この検証のまだしようがないという。サイクルが本当に適度に回って、その機能が皆さんが理解できているのかということもやっていないので、未実施ということに。それに付随して、ピンクの部分はそういうふうにつながるのかということ、実施で、実施すれば上がるんでしょうけれども、していないということなんです。ということで、那須塩さんはEをつけたということで、あとは一部達成となっているんですけども、これ多分1件がゼロ件であれば、多分Eですよ。じゃ、取りあえずEということにしてよろしいですか。ちょっと数はCが

多いんですけども、多分やっていないと思いますんで。

あと、皆さんのいただいた御意見は、そのまま載せさせていただきます。

じゃ、すみません、事務局Eで段階評価をお願いします。

1回休憩しますか。すみません、じゃ、3時5分から10分ぐらいまで、戻り次第やります。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時08分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

取組ナンバー12番からです。

こちらは意見が割れているので、各会派から説明をお願いします。

那須塩さんをお願いします。

○山形委員 評価はDとさせていただきます、①から③においては未実施であるが、協議等を行い、取組を進めているということで、Dですね。

C h e c kのほうで事業効果の検証と一般質問を通した市政情報の提供はある程度できているのではないかなということでもあります。

課題と問題点としては、議員各自の理解が得られるか不安であるということでありました。

今後の改善点、成果の指標を変えるということで、今後の方向性は引き続き、こういった問題には検討を行っていくということなんです。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、公明さんをお願いします。

○星副委員長 評価は、検討したということでBです。

事業効果の検証としては、検討中ということで、

課題・問題点は引き続き問題点を実施していく。

改善点は、②の重複質問に関しましては、当事者同士で話し合っ決めてような改善がいいのではないかとということと、あと、今後の方向性として、議員間で調整できる体制をつくるということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、志絆さんをお願いします。

○鈴木委員 評価は未実施ということで、ここは未と書かせていただきました。段階評価は無なんですけれども、検討はしていたところを考慮しまして、Eにしています。

C h e c kとしては、事業効果の検証、私の会派では現状のままで十分できると、考え方の相違はほかの会派さんともあるんですけども、うちの会派は、なぜか全員今のままでいいということなんで、今後の検討の課題も考えないと、そういう考えにしています。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、敬清会さんをお願いします。

○大野委員 いろいろと検討してきていると思うんで、おおむね達成しているということで、Bという評価で、課題・問題点としては、それぞれの考え方があるため、時間をかけ検討が必要ではないのかということで、今後の方向性としては、意見の集約と検討が必要であるというふうに思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、Bが2つのDとEということで、志絆さんは一部やったことを考慮してEというのは、どん底だったんで、なぜ、Eならその説明要らなかったかなと思うんですけども、E以下の評価はございませんので、これ在り方の検討自体

は、1回やったのは覚えていると思うんですね。皆さんに一応意見は聞いて、一旦引き上げますねということで、①番はやっている。重複に関しても、説明はそのまましていたんでというところも多分考慮しての話だと思います。さらに分かりやすくするためという、このすごい抽象的な書き方が難しいとは思いますが、あくまで市民にとって分かりやすい一般質問等を通じた市政情報の提供というものがアウトカムにありながら、前々回、おとし取った執行部の課長より下の、補佐は入れたんですね、課長は入っていない、職員アンケートを取ったときに、同じ質問は勘弁していただきたいというところもあったので、本当に同じ内容であれば、調整したほうがいいんじゃないのかというところの話だったと思います。

それぞれここのやっていく中の検討についての評価ということになるので、中身についてはどうなんだというところなんですけれども、これもまた、言葉のあやというか、調査及び検討をしたかどうかかなんですけれども、在り方については、うちらはどうだという評価されちゃうと、ちょっとまた違う評価に変わっちゃうんですね。読み取り方は、議運はあくまでそれをやるかやらないかで、やった後は、皆さんに提案して変えていくので、この審査のときに、うちらは自分たちでいいと思うんだよねという話だったらいいんですけれども、これはあくまで事務事業評価なので、在り方の検討はしたかな、していないんじゃないかなという評価にしてもらえればいいのかなどは思っています。

なので、那須塩さんもDということなんですけれども……。

これは、飯泉君、未実施は係長が入っていたのか。

係長。

○飯泉主査 これはたしかそうだったと思うんですが。

○齊藤委員長 ここでやっていますよね。

だって、山形さんだって、オブザーブ来ていたでしょう。あのとき。

○山形委員 どこかでやったよねと。どこだっけ、ここだったかどうかなと。

○齊藤委員長 ここです。あそこに座ってもらっていたんで。

正副としても意見預かりますとって終わらせちゃったんです、取りあえず。

○小島委員 1回だけやれば、Dなんでしょね。

○齊藤委員長 一応検討はしていると、結果は別だよと、検討はしたのでということになるんですね。ということになれば、どうしましょうか。

○鈴木委員 高いレベルのところがいいんじゃない。

○齊藤委員長 レベルが高い。じゃ、Bくらいでいいですか。

あくまで取組に、この検討事項、事務事業評価は、結果ではなく、検討すると書いた場合、検討したかどうかの評価なので、じゃ、Bでいいですか。敬清会さんも。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 難しいですよ、本当に。だから、逐次解説つけて評価してもらわないと、みんな鋭いところ来ますから。

そのほかは引き続き行うというのと、今後の方向性としては、志絆の会さんみたく、うちらはそのままがいいんじゃないかということがあるので、書いておいてもらえれば本当はよかったですけれども、なしと書いてあるので、ちょっとあれですね。

○鈴木委員 これ自身に対しての評価ですから。

○齊藤委員長 そうですね、ここを見てなんですけれども、未実施で改善であれば、基本的にやれと

書けばいいんじゃないかなと思うんですけども、この辺を踏まえて、また引き続きということで、3月の取組実行計画のときには、皆さんの判断いただきまして、引き続き載っておりますので、また続けていきたいと思えます。

じゃ、次いきます。

13番です。政務活動費の見直しということで、これも片方ということなんですけれども、段階評価は全部Aということと、一番最後は3月の中旬ぐらいに、支出実績に基づくものは、後払い方式はやめますという話で、皆さんの御同意得ているので、ここも実施はしているので、事務局のほうで、②の「未実施」の「未」を取っていただいて、すみません。あくまで、検討している時期と、やった時期がずれていると、申し訳ございません、駆け込みで最後やらせてもらっているのです。

あとは各会派の皆さん書いてくれたとおりということで、使途基準に関しましても、他会派の理由ということはあるんですけども、3割までは個人で支出していいよというふうに皆さんの同意を得て、全協でも報告させていただいております。

じゃ、次いきます。

森本委員。

○森本委員 取組実行計画、これ削除でいいですか、次。

○齊藤委員長 ごめんなさい、抜けていました。これはもう目的は達成していると思うんですけども、活動費としての見直しは要らないと思ったので、削除してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみません。

続きまして、14ですね。団体等への傍聴案内の検討ということで、こちらに関しても割れているので、こちらは説明お願いいたします。

那須塩さん、お願いします。

○山形委員 評価はできていないということで、段階評価はCということです。事業評価の検証ということで、検討したが、時期尚早であるとの結論が会派の中でありましたですね。

課題・問題点等は、質問が誰を担当するのか、各種団体等の選定をどのようにするのか、質問の集約がなかなか難しい。また、事務局の負担が大きいのではないかということをお話しました。

Action、改善点が特になしということで、今後の方向性は、実行計画から削除してもいいんじゃないのかなんてというような話が出ました。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、公明さんお願いします。

○星副委員長 段階評価としてはBです。傍聴機会確保の検討はしているということで、Bにさせていただきました。

傍聴案内をする範囲の団体を選定することが困難ではないかということでの検証の意見でした。課題・問題点としては、各種団体に通知を出す絞り込みが困難ではないかということの課題点として上げました。

改善点としましては、議員自ら、やはり傍聴者を増やす努力をすると、議会視聴者数の公開をしていくのもいいのではないかという意見が出ました。

今後の方向性といたしましては、環境の整備に関しましては、ハード面では新庁舎建設地で取り上げていくようになるのではないかと。また、ソフト面におきましては、取組内容の検討をしていく必要があるのではないかとということです。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 評価で、実績値は未実施ですけども、

傍聴内容検討をやっていたと思うんですね。なので、半分可でDということにしました。

事業評価の検証ですけれども、効果はやっていないので評価できないということで、コロナもあったんで、評価できないので、Eにしました。

問題・課題点は、そんなに課題はあるんですけども、たいしたことなかった気がします。これはなしということで、改善点もそういうことなんでなし、でも、この取組は当然やるべきだと思うんで、これは達成できないということで、今後も継続ということですよ。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 段階評価はEです。団体等への傍聴案内を作成するということに対しては、今後の方向性として、必要ないというふうに考えたものから、削除でいいと思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今、いただいたんですが、これも一番最後に議運でぶち込んで、3月に強引に、作成検討とかが難しいということと、団体等への傍聴案内の作成検討なので、一応は着手はしているので、これも未実施ではなくて、実施にさせていただいて、すみません。

危うく取組実行計画を着手しないまま終わる瞬間だったので、3月の第2週ぐらいに、これとさっきの政務活動費は入れさせていただいているので、すみませんです。

これ2月までに出すとって、皆さんにやってもらっているんで、3月にやっているんで、未実施のままになってしまいました。申し訳ございません。いただいたとおり、あくまで第7条の4項は、議会は市民が傍聴しやすい環境の整備に努めるものとするという内容において、傍聴機能を強化して、傍聴者を増やすという話だったんですけ

れども、コロナ禍において、人を呼ぶこともできない中で、皆さんを呼ぶとしたら、審議案件の審議とか、陳情案件なら呼べるんですけども、あとは一般質問で皆さんに頑張ってくださいしかないんで、その質問項目があったら、関係する団体に流したらいいんじゃないのかとか、そういう検討をたしかしていたんですけども、それをやると、例えば1日目に伸彦さんが質問して、4日目に小島さんがという、重複で同じ質問があった場合に、どっちで流すんだみたくなったりとか、いろいろ調整が必要なんじゃないかということがあったので、今現在は、皆さんの顔写真と、テーマが載ったやつなんかは、ホームページとか、庁舎内とあとどこかに貼ってくれているんですね、あれ、議会案内は。

そういった形はやっているんで、実際に案内に関しては、どうするんだということで、多分やらないということで、多分行ったと思うんで、基本的に評価自体はここもばらばらなんですけれども、作成の検討をしたかというのと、したことにはなるので、ちょっとアウトカムも達成できないと、どの辺がいいでしょうね、これ。

[発言する人あり]

○齊藤委員長 関心ある議案等に関する傍聴機会の確保とか、難しいですよ、こういったものは。

○森本委員 検討して要らなくなったんだったら、検討したということでAと。

○小島委員 普通はある程度方向性が出たというのがAですよ。

○齊藤委員長 出たんですよ、もうやらないという方向性が。

○小島委員 やらないといえ、それはそうするとCぐらいだよ。

○齊藤委員長 何でもいいので、じゃ、Cにしますか。

じゃ、あと、取組実行計画から取りあえず外していくということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、続きまして、15です。

議会モニター制度の活性化ということで、これも17条関係ですね。17条は市民の意向の把握及び多様な広報手段を用いた情報提供に努めるものとする。広報広聴機能の充実ということですね。こちらは公明さんだけがBということで、じゃ、こちらの説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○星副委員長 努力はしてはいるという部分でBなんですけれども、その理由なんです、④番ですね、モニター研修とかがまだちょっと実施ができていなかったというところでBとさせていただきます。

改善点としましては、やはりモニター同士の情報交換など、交流の機会をつくってもいいのではないかと、あとはモニターさんそのものも、議会とはどうなのかということがよく分かっていないで参加されている方もいらっしゃるみたいなので、ある意味傍聴者として議運の開催している研修なんかにも、モニターさん参加させてもらってもいいのではないかという意見が出ました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

これは、多分令和3年はやっていない。宮塚さんが1回参加しているんだよね。水道か何かのときに。あれは3年度ではない。選挙の前だからそうだね。3年度ではないですね。2年の最後だね。

○星副委員長 忘れていました。

○齊藤委員長 だけれども、やっていないということで、1回もやってないわけじゃなくて、常にモニターさんにはどうしますかということは言うて

いるということもあったんですよね。ただ、令和3年度としてはやっていないよねという形になっちゃうと、Aではなくなっちゃいますね。今の鋭い御指摘なんですけれども。

○中里委員 モニター会議はこれ1回だけだったという。

○齊藤委員長 それ1回だよ。

じゃ、この半分もあるので、Bにしますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 その2つということで、あとはそういった研修等も含めて、これは引き続きまた取り組んでいくということで、取り上げるというか。ということで。

じゃ、次いきます。

16番です。議会における傍聴者数増に関する取組。7条の4、これ同じですね。さっきの傍聴環境ということです。こちら段階評価は皆さんAということなので、あとは特段詳しいこと書いていないかな。オンライン、コロナ対応も含まれているので、それを踏まえてということで、継続していますということになります。

次、取組ナンバー17番ということで、広報広聴機能の取組、こちらも17条関係ということで、こちらについては、また分かれているので御説明いただきたいと思います。

那須塩さんお願いします。

○山形委員 コロナ禍で実施できなかったということで、評価はEですね。事業効果の検証、実施できなかったので検証できていないと、課題・問題点はコロナの収束がある限り、なかなか収束しない限りは、なかなか難しいんじゃないかなということです。

改善点としては、特別なしということで、今後の方向性は、模擬議会を開催するように検討していかうではないかということです。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、公明さんお願いします。

○星副委員長 模擬議会が未実施だったということで、評価はCです。事業の効果の検証も、これは未実施ということで、課題・問題点としては、未実施のために不明。これは未実施というのは、コロナがあるということでの未実施だったので、そこは那須塩原クラブさんと同じ意見です。

改善点としましては、NPO法人等市民団体に協力を要請するというのがいいのではないかとということで、意見が出ました。

あと、今後の方向性といたしましては、若手や女性や子ども議会の実施などを検討してもいいのではないかとということです。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 コロナで未実施だったということを踏まえて段階評価E、やっていないので、その下全部記入なしです。

今後は、今年度できなかったことの継続と。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして、敬清会さんお願いします。

○大野委員 これすみません、ちょっと勘違いしていました。広聴機能のところをちょっと強調したくて、そんなものだからおおむね達成しているというような評価にしました。申し訳ないです。

○齊藤委員長 大丈夫です。

じゃ、取りあえず、Eが2つとCというところがあります。一番強烈なのが、模擬議会の開催検討ということだったんで、というか、残念ながら検討もしていないという形で終わってしまったので、未実施であるということですね。

それを検討していく効果としてが、要望の把握や住民参加による議会の理解促進につながっていくことになると思うので、評価的にも厳しくてもいいなと思うんですけども、改善点等は別としてということでどうでしょうか。

○星副委員長 E。

○齊藤委員長 Eでいいですか。Eだけに。じゃ、厳しくEでいきたいと思います。よろしいですかね。

[「はい」と言う人あり]

○齊藤委員長 じゃ、Eでいきます。

じゃ、各会派さんからいただいて、段階評価等、課題で改善点というものをいただきました。本来であれば、これを先にやってから、3月議会の取組実行計画がつくれれば先ほど残しておけというやつはそのまま残せてつくれているんですけども、このフォーマットが、まだうまく回っていないのが事実ということと、皆さんが言葉一つ一つに、こんなに解釈が違うんだというぐらいになっているので、ちょっとこの見直しもしてはいきたいと思っています。

あとは、基本的にActionの部分の改善の項目に、条例の改正が必要なのかとか、そのままでもいいという評価がつかないと、永遠にこれループしてっちゃうこともあるので、そういったもともと文言を書いておいて、皆さんに丸とかをつけてもらえる評価指標もあっていいのかなと思いました。そういうふうにしないと、あくまで取組むだけの計画をここに載せていくと、条例から分離してっちゃうので、実際、今回の取組実行計画も、議会基本条例外のものが登場し始まっていますから、新たな条例を制定するか、条例制定外としても、この議会に関わるものであれば取り入れていくかということも、今後は入ってくるのかなとは思っています。

それだけ、先代の方から、一つ一つの条例に関して、足りないところを埋めてきてくれていたの
で、だんだんそういうふうになっていくのかなと
は思っているんですけども。

ということで、じゃ、皆さんのこの御意見を基
に、報告をさせていただくということで、よろし
いですね。

じゃ、一応(3)番については、まとめて報告をま
た全協でさせていただきます。ありがとうございます
ました。

じゃ、それでは、続きまして次第の(4)に移りた
いと思います。

- 令和4年度取組実行計画のスケジュールについて
- 日本生産性本部の研修について
- 令和4年6月定例会議における議場コンサートに
ついて



◎閉会の宣告

○齊藤委員長 じゃ、そのほかなさそうなので、
以上で、議会運営委員会を閉会いたしたいと思
います。長時間にわたり御審議ありがとうございます
ました。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時52分